

香川労働局発表

令和4年6月16日（木）

香川労働局職業安定部職業対策課

課長 片岡 伸二

課長 補佐 嶋 博之

【電話】 087(811)8923

社会保険労務士による雇用調整助成金及び 産業雇用安定助成金の相談窓口設置について

香川労働局（局長 松瀬 貴裕）では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主による雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金の支給申請書類等の作成負担を軽減するため、**社会保険労務士**が対応する**相談窓口**をハローワークに開設します。

1 支援内容

- ・労働基準法など労働関係法規に係る基礎的な内容の解説・説明
- ・申請書の書き方、必要となる添付書類の確認
- ・雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金の活用事例の紹介

2 対象事業主

助成金を初めて活用する事業主や中小・小規模事業者

3 開設場所

ハローワーク高松、ハローワーク丸亀

4 開催日時（祝日を除く）

第2・第4水曜日の9時から12時

相談は予約制となりますので、香川労働局助成金センター（TEL087-811-8929）までお問い合わせください。